

## 高齢者のインフルエンザ予防接種実施のお知らせ

高齢者の方を対象に、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種を実施します。

- 実施期間 令和6年10月1日(火)～令和7年1月15日(水)  
※インフルエンザの流行時期に間に合うように、できるだけ12月中旬までに接種を受けてください。
- 対象者 インフルエンザ予防接種を希望する(本人の意思確認ができる)吉野川市民の方で、次の①、②のいずれかに該当する方。ただし、接種日の時点で該当年齢に達していること。

- ①満65歳以上の方
- ②満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる、免疫の機能に障がいがある方



### ●申し込み方法

#### 《市内の医療機関で接種される方へ》

接種を受ける市指定医療機関に、希望日の5日前までに申し込みください。予診票は医療機関に備え付けています。

#### 《市外の医療機関で接種を希望される方へ》

事前に健康推進課に申し込みください。窓口または郵送にて、必要な書類を配付します。

※接種を受ける際には、本人確認ができるもの(健康保険証など)を提示してください。

- 個人負担金 1,600円(接種を受ける医療機関の窓口でお支払いください。)

※生活保護世帯に属する方は無料となりますので、事前に健康推進課(本館1階)または各支所(川島・山川・美郷)で申請してください。

### 令和6年度インフルエンザ予防接種吉野川市指定医療機関

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
鴨島町	あおいそら在宅診療所	22-1311	鴨島町	森住内科医院	22-3010
	麻名内科外科クリニック	26-0020		吉野川医療センター	26-2222
	井内内科	24-3070		リバーサイドクリニック岡田	24-8884
	石原小児科	24-2388		渡辺医院	24-7177
	石原内科循環器科	24-2536		和田耳鼻咽喉科	24-2566
	川島町	糸田川クリニック	24-7555	岸整形外科	25-3133
		大内整形外科	24-3058	四宮医院	25-2016
		かなめ小児科内科クリニック	26-0310	杉山医院	25-2802
		鴨島川島クリニック	24-8551	矢田医院	25-2006
		鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	工藤内科医院	42-3113
山川町	鴨島病院	24-6565	さくら診療所	42-5520	
	木村内科胃腸科	24-6413	谷医院	42-2353	
	鈴木内科(喜来)	24-3413	中西内科クリニック	42-6755	
	鈴木内科(敷地)	24-5880	松永医院	42-2110	
	知恵島皮膚科診療所	36-9012	三木クリニック	42-6618	
	とくしま医療センター西病院(旧徳島病院)	24-2161	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	
	古本内科クリニック	24-7377	よしのがわ往診診療所	36-1850	
美摩病院	24-2957	美郷診療所	26-7570		

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

地震の心得10カ条 第1条 まず我が身の安全を図る

## 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成により、医療機関窓口での負担が軽減されます!

- ◆接種期間 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
- ◆対象者 接種日において本市に住民登録があり、生後6カ月から小学6年生までのお子さん。
- ◆助成額・助成回数  
接種期間内に1回につき1,000円を2回(計2,000円)助成します。  
(市内の指定医療機関窓口で、接種費用から1,000円を引いた残額をお支払いください。)
- ◆指定医療機関  
「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書」に同封します。  
※指定医療機関以外で接種を受ける場合は、全額個人負担となります。
- ◆注意点
  - 対象者には、「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書および委任状」を9月下旬に送付します。接種を受ける際には、本人確認のため、健康保険証などを提示してください。
  - 接種する前に、医療機関への事前予約をしてください。
  - 助成を受けるためには、「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書および委任状」が必要です。必要事項を記入の上、必ず医療機関に持参してください。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

## 高齢者の新型コロナウイルス感染症 予防接種実施のお知らせ

令和6年度から新型コロナウイルス感染症予防接種は、季節性インフルエンザと同様のB類疾病の定期予防接種に位置づけられました。予防接種法に基づき、高齢者の方を対象に実施します。

なお、今回から接種券を送付しませんので、医療機関に直接予約してください。

- ◆実施開始時期 10月頃(予定)
- ◆対象者  
新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する(本人の意思確認ができる)吉野川市民の方で、次の①、②のいずれかに該当する方。ただし、接種日の時点で該当年齢に達していること。
- ①満65歳以上の方
- ②満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる、免疫の機能に障がいがある方
- ◆接種回数 年1回
- ◆個人負担金 4,000円(接種を受ける医療機関の窓口でお支払いください。)
- ※生活保護世帯に属する方は無料となりますので、事前に健康推進課(本館1階)または各支所(川島・山川・美郷)で申請してください。
- ◆その他  
定期接種の対象者以外の方や、定期接種の期間以外での接種は、任意接種となります。
- ※詳細が決まりましたら、お知らせします。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。  
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247